

令和8年度

教育行政執行方針

砂川市教育委員会

令和8年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり「令和8年度教育行政執行方針」について申し上げます。

近年、急速な人口減少や少子高齢化、国際情勢の変化、デジタルトランスフォーメーションや生成AIの進展等に伴い、教育を取り巻く環境が大きな変化を見せています。

こうした中、中央教育審議会は、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問を受け、令和7年9月に論点整理を報告し、次期学習指導要領に向けた基本的な考えとして、『「主体的・対話的で深い学び」の実装』『多様性の包摂』『実現可能性の確保』の3つの方向性が示されたところであります。

教育委員会としましては、こうした動向を的確に見極めながら、令和8年4月に開校する「義務教育学校 砂川市立砂川学園」において、義務教育9年間を通じた指導の一貫性や学びの系統性を重視する小中一貫教育を推進し、学力や体力の向上、多様な他者との触れ合いを通じた思いやり、豊かな人間性の涵養等、子ども達の「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学び続け、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育においては、カリキュラム・マネジメントを強化し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に展開し、子ども達が主体的に学び続け、新たな見方や考え方を獲得できる学習活動を展開することが重要であります。さらに、令和7年度より実施している小中一貫教育を充実させ、様々な教育課題を解決しながら学校教育の質的向上に努めていく必要があります。

このことから、次の八つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査等における児童生徒の傾向を踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に向けた組織的な授業改善を推進することが重要であります。思考力・判断力・表現力等を発揮する中で、生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得させるとともに、家庭学習をはじめとする学習習慣の確立を図ってまいります。さらに、小学校段階に相当する前期課

程の後半から段階的に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教員による質の高い授業の提供に取り組んでまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うことを目的として、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援体制の充実を図るため、特別支援教育支援員を増員してまいります。

また、通常の学級に在籍する小学生を対象にした通級指導教室を校内に移転することに合わせて、対象を中学生まで拡大するため、引き続き調査・研究を進めてまいります。

第3に、教育環境の充実を図ってまいります。

デジタル教材の活用やオンライン学習の在り方等、子ども達に質の高い教育を提供するための望ましい環境について調査・検証を進めてまいります。

また、児童生徒用タブレット端末の更新に合わせて、AIドリルや協働学習支援ソフトを導入し、児童生徒の個別学習と協働学習をより一層支援し、児童生徒一人ひとりに合った学びの実現を図って

まいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

また、砂川学園と幼稚園や保育園等との連携を深め、いわゆる小1プロブレムを未然に防止するためのスタートカリキュラムを実践し、卒園から砂川学園入学後にかけて、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

砂川学園においては、「小中一貫教育推進計画」に基づき、前期・後期課程が一体となって児童生徒の発達段階を考慮したきめ細かな指導・支援にあたり、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を進めてまいります。

また、4月に砂川学園の開校式を開催したのち、市民向けの施設見学会を実施するほか、記念行事への支援として、秋に関係団体等と連携して開校記念式典を開催し、児童生徒、教職員、保護者及び地域住民で開校を祝うとともに、地域コミュニティの核となる魅力あ

る学校づくりを進めてまいります。さらに、義務教育学校建設基本設計・実施計画に基づき、西側駐車場等の外構工事及び野球グラウンドの造成に向けた旧砂川中学校の解体工事を進めてまいります。

スクールバスの運行につきましては、新規購入の5台を合わせた8台で運行し、これまでの運行実績や開校に向けて実施してきた体験乗車の成果を生かして、児童生徒の登下校や学校教育活動等において安全・安心かつ確実な運行に努めてまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

子ども達が、自他をかけがえのない存在と捉え、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員としてよりよく生きることができるよう、発達段階や実態に応じた適切な教育環境の整備を進めてまいります。

また、「いじめ」の問題については、定期的なアンケート調査や教育相談、心理テスト等を活用し、未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。さらに、「不登校」の問題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行うとともに、新たに校内に開設する教育支援センターの機能を十分に生かした取り組みを進め、子ども達の心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。

第7に、健やかな体を育む教育の推進に努めてまいります。

望ましい生活習慣や食習慣等について、子ども達が生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力を身に付けるよう、栄養教諭をはじめ、家庭や地域、関係機関等と連携した基本的生活習慣の確立や「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえながら、体育科・保健体育科の授業改善を図り、子ども達の運動に対する興味・関心を高め、生涯にわたり心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めてまいります。

学校給食費については、安定的な学校給食の運営に努めるとともに、引き続き学校給食費の無償化を実施してまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

地域に信頼される学校づくりを進めるため、保護者連絡アプリ等を活用した情報発信・情報共有を行い、地域との連携を強化してまいります。

また、部活動については、「義務教育学校基本構想」に基づき、前期課程の5・6年生を対象とした体験的な活動を実施し、後期課程

における部活動への円滑な接続を図ってまいります。後期課程の部活動については、「部活動の地域展開検討協議会」における議論を継続し、学校や関係団体等と連携することで、地域全体で生徒の活動を支えていく取り組みを進めてまいります。

以上の点に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、魅力ある学校づくりに向け、「砂川市高等学校教育を考える会」における議論を継続するとともに、積極的な情報発信や砂川学園との連携、国際理解・国際交流事業を進めてまいります。

また、大学進学を希望する生徒への更なる支援を図るため、大学入学奨学補助金を拡充するとともに、社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する総合的な探究の学習において、生徒が調査・研究を行うために必要な交通費を支援し、教育効果の向上と魅力づくりに繋げてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代と言われる現代、ウェルビーイングの向上を目指した環境整備や機運醸成が注目される中、地域の多様な課題には、住民が主体となって対応することや地域固有の魅力・特色を再発見

し、その維持・発展に取り組むことが期待されています。

そのような中、地域における社会教育においては、学びを通して個人の成長を期する「人づくり」、住民相互のつながりの形成を促進する「つながりづくり」という強みを発揮する等、「地域づくり」に貢献しながら、持続可能な活力のある社会の実現に向けて、「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る必要があります。

このことから、次の八つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進にあたっては、社会状況に応じた学びの機会の提供と、その成果を生活や地域での活動に生かしていく「学びと活動の循環」につなげていく取り組みが必要であり、学校、家庭、職場及び地域において、生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりを推進するとともに、社会教育関係団体や企業と連携・協働し、学習に取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、生涯学習活動に関する情報を、オアシス通信やホームページ、公式LINEにより積極的に発信することにより、あらゆる世代の意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。さら

に、学校統合後も閉校校舎の一部を安全に利活用することで、市民が地域サークル活動等の社会教育活動をこれまで同様に継続して行えるよう、施設の改修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の日常生活に密着した教育、学術及び文化に関する事業を行うことにより、持続可能な活力ある地域社会を実現する全ての住民に開かれた社会教育の拠点施設であります。このことから、公民館グループ・サークル等の学習活動の活性化を支援するとともに、「デジタル時代」に対応するため、高齢者等スマートフォン体験教室を継続的に実施して高齢者のデジタル活用を支援することにより、情報格差の解消に努めてまいります。

また、快適に利用できる学習環境を提供するため、館内に冷房機の計画的な設置を進め、利用の促進を図ってまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や表現力を高め、読書から得られた様々な知識が想像力を豊かにし、生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものであります。このことから、第4次砂川市子ども読書活

動推進計画に基づき、子ども達が本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるために、ブックスタート事業や学校図書館の支援、子ども読書ボランティアによる読み聞かせ等の事業を通して、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われるよう、積極的な働きかけに努めてまいります。

また、子どもから大人まで日常的な図書館の利用につながるよう、蔵書の充実や時節に応じた展示、事業の実施等、図書館の魅力の向上を図ってまいります。

第4に、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

家庭教育支援の充実にあたっては、保護者への家庭教育に関する学習機会及び情報の提供並びに子育て相談への対応等を通して、社会全体で子ども達を育てることが必要であり、家庭教育を全ての学びの出発点として、学校、家庭、職場、地域、関係機関及び企業が連携・協働し、学びの機会や情報提供の充実を図ってまいります。

また、子育ての悩み・喜びや楽しさ等の交流を通して仲間をつくり、安心して子育てができる環境の創出に取り組むとともに、体験活動を通して家族同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、心身の健やかな発達を促し「社会を生き抜く力」を養うことや社会性を有した人づくりを進めるためには、地域社会との関わりが重要であり、地域に根付いてきたあいさつ運動を継続して、子ども達との日常的な交流と見守りを促進してまいります。また、砂川学園における放課後子ども教室の新たな形での実施について検討し、幅広い体験活動を通して、子ども達の安全・安心な居場所づくりと、子ども達を地域ぐるみで見守り育てる風土の醸成を図ってまいります。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、心豊かで活力ある社会を実現するうえで重要なものであり、芸術文化に触れる機会の充実と、芸術文化活動がより活発に展開されるよう、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めてまいります。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、活動拠点となる地域交流センターについては、これまでも施設環境整備として計画的に改修を進めてきておりますが、本年度も館内の設備等の改修を実施し、安全・安心に使用できるよう充実を図ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境・施設の整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心や身体、生活を活性化させるきっかけになるとともに、活動を通して人間関係を築き、生きがいをもたらす等、重要な役割を果たすことから、体育施設の利用促進に努め、地域おこし協力隊による健康増進事業等を行うほか、スポーツ教室の充実を図ってまいります。

また、市営野球場の観客席転落防止柵の改修や軟式野球場のバックネットの修繕や海洋センターのトイレ洋式化など施設の整備を図るほか、ライフジャケットの更新を行い、誰もが快適に屋外スポーツを楽しめる環境づくりを進めてまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまいります。

文化財や郷土資料は、郷土の風土・歴史のなかで醸成され、今日まで守り伝えられた貴重な財産であり、より地域の理解を深め、愛着を育むものとして重要であることから、無形民俗文化財の周知に努めるほか、郷土資料に親しむ機会を提供するため、郷土資料室特別展を開催するとともに、史跡記念碑及び標柱の保全に努め、先人の

功績を後世に引き継いでまいります。

結びになりますが、砂川学園の開校は、砂川市の学校教育にとって大きな転機であり、子ども達や保護者はもとより、地域住民からも大きな期待が寄せられています。砂川学園で学ぶ子ども達が将来のまちづくりの一翼を担うことを認識し、「希望」と「挑戦」にあふれる教育活動を推進し、全ての子どもが輝き、保護者や地域住民に信頼される学校づくりに向けて、着実な前進を図ってまいります。

社会情勢が急速に変化する中、市民一人ひとりが変化を前向きに受け止めながら、わがまちの歴史や文化に対する誇りと愛着を基盤とし、生涯にわたって学び続け、身に付けた知識や技能を生かして自己実現を図ることができる教育の実現に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、引き続き砂川市の教育の充実・発展に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。令和8年度教育行政執行方針といたします。